

「健やか親子21」中間評価報告書の骨子（案）

1. 検討の目的

「健やか親子21」計画の中間年にあたり、今後の取組を効果的に推進するため、「健やか親子21」推進検討会を設置し、今までの実施状況を評価し見直しを行った。

2. 中間評価の方法について

(1) 基本的考え方

- ・現状で実施可能な調査方法によりデータを収集した。
- ・取組状況の分析・評価と指標の分析・評価を行った。

(2) 検討の視点

- ・ベースライン値と直近値を比較し、「良くなっている指標」「悪くなっている又は変わらない指標」「かけ離れている指標」に分類し評価した。
- ・目標達成のための課題と調査・分析上の課題を明確にした。

3. 主要課題の達成状況と評価

(1) 総括評価

(2) 指標の達成状況と評価

- ・各課題の評価について
- ・指標の達成状況と取組との関連について

(3) 取組状況

- ・国、地方公共団体、健やか親子21推進協議会の取組状況

(4) 新しい指標について

4. 今後の推進方策

(1) 重点目標

- ・今後の取組のあり方（情報の利活用、連携等）
- ・各課題の重点目標について

(2) 具体的推進方策

「健やか親子21」具体的取組について

課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

主体	推進方策
国民（住民）	<ul style="list-style-type: none"> － 思春期の子どもに対する応援が適切にできるよう努力 － 思春期の身体的・心理的な発達状況を理解し、思春期の子どもの行動を発達課題として受け止める地域づくりのために努力
地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> － 学校保健推進体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健委員会の充実 ・保健主事の資質の向上 ・教諭、養護教諭、学校栄養職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の学校保健に関する資質の向上 － 学校における教育内容の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・学校内連携による健康教育の推進体制の整備 ・性教育の推進（生命尊重、妊娠出産・避妊、性感染症等） ・喫煙・飲酒防止教育を含む薬物乱用防止教育の推進 ・性教育・薬物乱用防止教育についての学校内外の専門職の活用の推進 － 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の活動の充実 － 学校の相談機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の相談活動の充実 ・スクール・カウンセラーの配置の推進 ・保健室等の相談活動の機能の充実（養護教諭の複数配置の充実を含む） － 不登校対策等の推進 － 地域保健福祉（市町村・保健所・精神保健福祉センター・児童相談所等）と学校保健、医療機関、関係団体等との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・専門職の派遣の推進（性・感染症・薬物等） ・学校保健委員会等への参加推進 ・P T A等と連携した家庭における思春期学習の推進 ・思春期の問題に関する本人や家族の相談体制の充実・強化 ・ボランティア体験学習等の受け入れ － 子どもに悪影響を与える有害情報の問題への取組の推進
国	<ul style="list-style-type: none"> － 厚生労働省と文部科学省の連携の強化により地方公共団体が活動しやすい体制づくりの推進 － 性教育・薬物乱用防止教育、心の問題等への対策マニュアルの作成 － 国立成育医療センターにおける児童・思春期精神科の充実 － 課題解決の基盤を整備するために研究活動を推進
専門団体	<ul style="list-style-type: none"> － 思春期専門の外来・病棟等の整備 － 児童精神科医師の確保 － 思春期の心身の保健に関する市民講座への協力 － 産婦人科医や小児科医が日常診療において、思春期の心の問題に着目した対応の推進
民間団体	<ul style="list-style-type: none"> － 思春期の問題への相談体制整備や情報提供の推進 － 若者委員会の開催 － ピア（仲間）カウンセラーの育成や、ピア（仲間）カウンセリングの実施

	－ マスメディアの良識に基づく有害情報の自制の促進
--	---------------------------

課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援

主体	推進方策
国民（住民）	<ul style="list-style-type: none"> － 妊産婦や不妊の夫婦に優しい社会の実現を図るために努力 － 働きながら出産でき、再就職が可能な社会の構築、父親が育児に気軽に参加できる企業風土の育成に努力 － ひとり親、若年妊娠、病気や障害を持った人の妊娠・出産に対しての支援にむけて努力 － パーミッセーションの活用等による主体的な出産のために努力
地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> － 保健所・市町村保健センターと医療機関との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師・助産師と保健師との定期的なカンファレンスによる情報交換の推進 － 妊産婦に優しい環境づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場や公共施設等の取組の推進、妊娠バッジの利用の検討 － 都道府県における周産期医療ネットワークの整備 － 都道府県における不妊専門相談センターの整備 － 産褥期のホームヘルプサービスの提供の推進 － 慢性疾患や障害を持つ親や社会的ハンデキャップを持つ親の出産に関する支援 － 妊娠中の口腔健診に関する情報提供
国	<ul style="list-style-type: none"> － 産科医、助産師確保に向けての取組 (地域の状況把握、産科医・助産師の就業支援等) － 母子同室や居住型分娩施設等の快適な妊娠・出産を支援する基盤の整備 － 職場における働く女性の母性保護活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 母性健康管理指導事項連絡カードの普及 － 妊娠・出産・生殖補助医療に関する調査・研究の推進 － 国立成育医療センターにおける生殖補助医療技術を使用した医療体制の整備
専門団体	<ul style="list-style-type: none"> － 育児期の母親の健康づくりのための情報提供(家族計画に関する情報提供、健康診断の受診等) 【産婦人科関係専門団体】 <ul style="list-style-type: none"> － 産婦人科医師の確保 － 女性医師が働きやすい環境の整備 － 施設のクオリティ・コントロールと EBMに基づく産科医療の推進 － 分娩のQOLの向上 － 産後うつ病を含む産科医療における心のケアの推進 － ガイドラインの作成（正常分娩対応、不妊治療） 【看護関係専門団体】 <ul style="list-style-type: none"> － 助産師、保健師の確保 － 嘴託医療機関との連携による母体搬送システム並びに新生児搬送の確立 － 助産師活動のためのガイドラインの作成 － 妊娠・分娩・産褥におけるメンタルヘルスケアを行う看護職の育成
民間団体	<ul style="list-style-type: none"> － 妊娠・出産・産褥・不妊に関する相談・カウンセリング等の支援の推進 － 「いいお産」に向けての、既存の研究成果を踏まえた具体的な環境づくり

課題3 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備

主体	推進方策
国民（住民）	<ul style="list-style-type: none"> － 事故防止対策、予防接種を家庭や地域において推進するよう努力 － 小児の疾病と健康診査及び治療についての理解を深め、適切な小児医療機関の利用に努力 － 障害や疾病を持つ子どもに優しい社会の構築に努力
地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> － 保健所・市町村保健センターにおけるSIDS予防・事故防止対策の推進 － 乳幼児健康支援一時預かり事業の推進 － 予防接種センターの整備 － 自治体立の臨床研修指定病院における小児科・新生児科の研修の推進 － 地域における小児科医師確保対策の推進 － 初期、二次、三次の小児救急医療体制の整備 － 小児の三次救急医療拠点の整備 － 慢性疾患児に対する取組の推進（院内学級・院内保育士の配置、学校の取組強化） － 地域母子保健事業水準の量・質の維持向上
国	<ul style="list-style-type: none"> － 障害児の早期発見と療育体制の整備 － 小児医療・小児救急医療体制整備のための支援 － 診療報酬における小児医療体制の充実 － 医学部の卒前教育における小児科教育の充実 － 予防接種に関する啓発普及・パンフレット等の作成 － 事故防止ガイドラインの作成 － 国立成育医療センターにおける小児医療体制の整備
専門団体	<p>【小児科・新生児科関係専門団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> － 小児科医師の確保 － 女性医師が働きやすい環境の整備 － 新生児管理の向上 － 施設のクオリティ・コントロールとEBMに基づく小児医療の推進 － 保育所嘱託医・幼稚園医・学校医としての協力強化 － 保護者への小児医療受診マニュアルの作成 － 小児保健（乳幼児健康診査、予防接種、乳幼児健康支援一時預かり事業等）に対する協力強化 <p>【看護関係専門団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> － 看護職への小児に関する専門的な教育の推進 － 小児に対応した訪問看護ステーションの設置促進
民間団体	<ul style="list-style-type: none"> － 慢性疾患を持つ子どもの家族の支援 － 慢性疾患児の家族の宿泊する施設の整備 － サマーキャンプ等による在宅患児の集団指導の推進 － 病気相談・カウンセリングの推進 － 事故防止の啓発の推進 － 事故防止のための家屋づくりの推進

課題4 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

主体	推進方策
国民（住民）	<ul style="list-style-type: none"> ー 子育てする親に優しい社会の実現、親を孤立させず親の育児負担を分担しあう地域の実現のために努力 ー 父親が育児に参画でき、母親が働きながら育児できる社会構築のために努力（育児休業の取得の推進等） ー 子どもの生活習慣の改善のために努力 （早寝早起き、朝食の摂取、家族が1日1回は皆揃って楽しく食事をする、テレビ視聴時間の短縮）
地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> ー 母子健康手帳等の活用を通じて体系的な育児支援情報を提供 ー 専門職（児童精神科医師・助産師・カウンセラー等の雇いあげ）による育児不安対策の推進 ー 育児支援につながる心の問題に留意した妊産婦健康診査・乳幼児健康診査の実施 ー ハイリスク集団に対する周産期から退院後の継続的なケアシステムの構築（訪問指導等） ー 生後4か月までの健診未受診児等、全乳児の把握 ー 子どもの心の問題に取り組むための関係機関・民間団体との連携の推進 ー 地域における母子保健活動での子ども虐待予防対策の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村事業（健診等）や都道府県事業（精神保健・アルコール対策等）と育児不安や虐待問題等をリンクした活動の推進 ー 育児に関する相談窓口の設置とサポートネットワークの構築
国	<ul style="list-style-type: none"> ー 健康診査におけるスクリーニング手法の開発（育児不安・子どもの心の問題、産褥期のうつ病） ー マニュアルの作成（母子保健における子ども虐待の予防・早期発見・虐待事例への対処法） ー 育児支援を目的としたガイドブックの作成 ー 国立成育医療センターにおける子どもや周産期のメンタルヘルスへの対応
専門団体	<ul style="list-style-type: none"> ー 産科・小児科医師の親子の心の問題に対応できるためのカウンセリング機能の向上 ー プレネイタル・ビジットによる産科医と小児科医の連携の促進 ー 小児科医の他機関との連携による育児不安の軽減と支援 ー 母子保健関係者（保健師、助産師、看護師、臨床心理士、養護教諭、保育士、教員等）への母子の精神保健や虐待についての学習機会の提供
民間団体	<ul style="list-style-type: none"> ー 「孤立した親子」を作らないための地域での取組 ー 児童虐待防止の活動の推進 ー 育児不安の相談・カウンセリングの推進 ー 地域の子育て支援への医師、保健師等の参加